

⑫一般国道168号 五條新宮道路 辻堂バイパス

受賞機関 奈良県 県土マネジメント部 五條土木事務所

キーワード 幹線道路ネットワーク形成、リダンダンシー、
施工中の災害対応

全建賞審査委員会の評価ポイント

南海トラフ地震等の大規模災害時の対応や地域の救急医療など地域の強靱化に貢献する地域高規格道路である五條新宮道路辻堂バイパス（L=4.1km）の整備事業。工事中の平成23年度9月の紀伊半島大水害時に規制区間や工事用栈橋を利用し、迂回路を形成したことで、早期復旧や費用抑制を図った点が評価された。

1. はじめに

一般国道168号五條新宮道路は、京奈和自動車道や近畿自動車道紀勢線、国道169号等と一体となって「紀伊半島アンカールート」を形成する「地域高規格道路」である。紀伊半島アンカールートは、紀伊半島全体の道路ネットワークの代替性及び多重性により、災害時のリダンダンシーを確保し、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の広域的な大規模災害への対応力を高め、緊急医療を支える「命の道」として国土の強靱化を図る、極めて重要な幹線道路ネットワークである。

2. 事業の概要

本事業は、現道の一般国道168号の幅員が狭小で線形も悪く、大型車のすれ違いが困難な区間が多く存在していたことから、安全・安心を支える災害に強い道路ネットワークの形成を目指して、平成11年度より辻堂バイパスの整備に着手し、平成30年3月に全線4.1kmが供用となった。

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害時では、大量の土石流により現道の一般国道168号が広範囲に土砂で覆いつくされ、平成26年12月26日まで3年3カ月にわたり通行止めとなった。その応急対策として、当バイパスの既成していた夢翔大橋の利用や盛土迂回路を整備することで、災害発生から17日後には普通車や路線バスが片側交互通行により通行可能となった。しかし、大型車両の通行ができなかったため、バイパスの一部である堂平大橋の工事用仮栈橋を24時間体制で施工し、平成24年2月27日に工事が完了したことから、交互通行の解消及び大型車両の通行が可能となった。

3. 事業の成果

辻堂バイパスの開通により、一般国道168号のリダンダンシーの確保による災害時の大幅な迂回の回避や現道部の通行規制の速やかな解消、医療機関へのアクセス向



工事用栈橋を利用した迂回路

上による迅速な救急搬送および通院患者への負担軽減、京奈和自動車道及び近畿自動車道紀勢線との広域ネットワークの形成、関西国際空港等との連携による奈良県南部地域の経済の活性化に寄与することが期待できる。

また、平成23年9月の紀伊半島大水害時に当該バイパス区間の工事用栈橋等を利用した迂回路整備を行ったことで、本来必要であった迂回路整備の費用抑制が可能となり、早期に復旧工事のための資材搬入路や、復興支援のために被災地外から訪れる一般車両が安全に現地入りできる道路が確保された。



夢翔大橋

4. おわりに

辻堂バイパスの全線供用により、紀伊半島大水害時に減少した観光客数の回復や、インバウンドへの効果を期待している。現在、地域高規格道路である一般国道168号五條新宮道路では、国と連携して未整備区間の整備を進めており、引き続き、早期効果発現に向け取り組んでいく所存である。